



山あいの街・箕面を根っこのからクリーンにしよう！

元気に！とも子議会ニュース

*第40号

発行：中西とも子と箕面から変えようネット！

〒562-0001 箕面市箕面 2-1-34(みのおサンプラザ北向い) TEL/FAX 072-725-8351

http://homepage3.nifty.com/nakanishi_tomoko/

e-mail: minonet-tomoko@nifty.com

☆☆☆12月議会中間報告☆☆☆

**破産寸前の第三セクター〔箕面都市開発(株)〕を、
ふたたび市は**5億2千万円**出して、救済！
—市民には厳しいのに・・・何故、三セクには優しいの？—**

箕面市は、「箕面都市開発(株)の怠慢」や「市のチェック不足」は認めるものの、前社長に転嫁し、自らは責任を取らず！

6年前、破綻寸前の第三セクター（箕面都市開発(株)以下、都市開発と記す）に対して、箕面市は市民や良識派の議員の反対を押し切って11億円を融資しました。（0.5%の低金利で30年間で返済するという条件、利息を含め約2,700万円を返済/年）

しかし、わずか6年そこそこで、ふたたび資金ショート寸前となり、この9月に“借金棒引き”のための「特定調停」を申し立てました。箕面市は即、この三セクを救済するために、調停に応じたのです。

そして、このたび5億2千万円を実質的に“棒引き”するような「調停案」が提案されました。三セクと市の馴れ合いで、誰も責任を負わないなかで、市民の税金が不毛な三セクに注がれようとしています。

市が5億2千万円で破産寸前会社の株を買い、そのお金を活用して会社は70年かけて市へ借金を返す、という呆れた計画！

「調停案」は、都市開発が債務超過に陥っているため、“身軽”になるよう、返済額の「中抜き」をはかるものでした。

市は5億2千万円で紙切れ同然の都市開発の株を買い、同社はそのお金で箕面市に繰り上げ返済する。そして、あと19年かけて残額（4億5千万円+0.5%の金利）を返済。その方法は、毎年1,000万円づつ返し、最後の年にまとめて3億円を返済する、というものです。そして、20年目からさらに52年かけて5億2千万円の株券を買い戻す、という大変“虫のいい”計画となっています。

三セクがきちんと全額返済できるかどうかは、70年以上経たないと分らない。誰も確認ができず、責任もとらずに済ませる、そのうち、うやむやになって分らなくなってしまう、極めて無責任なものです。市民の税金をいっ

たい何と心得ているのでしょうか？

**ここまで都市開発の存続にこだわる訳は？
市営駐車場のコンペに3回も落選し、
能力の無さが証明されているのに…**

市は、“市民のために都市開発をつぶす訳にはいかない”と言います。はたして本当にそうでしょうか？

都市開発はこの間、駅前駐車場や、かやの駐車場・かやの広場の管理運営委託のコンペで、立て続けに3回も落選しています。

また、サンプラザの衰退ぶりを見ても明らかのように、管理能力や企画力はお粗末としか言いようがありません。また市は同社が、ヴィソラの地権者らが作っている緑遊新都心(株)などから事務委託されているため、北急延伸に伴う開発には欠かせない、と繰り返しました。要は、かやの中央の「開発」のために5億2千万円を注ぎ込むということになります。

**債権者たる箕面市は、
市民のリスクを最小限に抑えるための
努力を払うべき！**

都市開発は現在、負債の原因となった1,500㎡の土地を外資系の会社に貸しており、賃料を2100万円/年で20年間の契約をしています。箕面市はこの土地を代物弁済予約しているため、同社を清算し、土地を市のものにして市がこの賃料を受け取ることが可能です。

また、その後の継続契約の可能性が高いため、仮に30年の契約では6億3000万円、40年では8億4千万円の回収ができ、そのうえ土地(2億7千万円)も残ります。

70年もかけて、全額回収できるか否かわからない方法より、はるかに現実的です。

**そもそも“都市開発の延命ありき”で、
最初から結末が予想できた“茶番劇”**

監査法人や弁護士は客観的・中立ではなく、依頼主の意向に沿って務めるものです。

また「特定調停」とは、債務者と債権者が合意すれば、それに裁判所がお墨付きを与えるというものです。

都市開発側が提示した案は、市にとってはとんでもない悪条件。にもかかわらず、市は受け入れる意思を示したため、裁判所も「それなら・・・」と調停案をとりまとめた様子がその文面から伺えます。

緊急プラン・ゼロ試案で、市民には多大な負担を押し付ける一方で、このような税金の無駄遣いは決して許されません！

総務常任委員会では、この調停案は多数決(自民・公明・民主は賛成、中西と無所属委員は反対)で可決されました。来る12月20日の本会議で、最終決定となるもようです。

市民パワーで、良識ある賛否が行われるよう、みなさんの声をお寄せください！！

●市へ:072-724-6723 (電話)
072-723-5538 (FAX)
●議会へ:072-724-6705 (電話)
072-724-1568 (FAX)

ほっと*サロン 

12月22日(水) 午後2時~ 

場所:中西事務所(サンプラザ1号館北向い)

事務所で気楽に楽しくおしゃべりしませんか?
お友達を誘って、お越しください(^)/

連絡先: 電話&FAX 072-725-8351